

平成十年一月二十九日提出
質問第四号

早稲田大学探検部員殺害事件に関する質問主意書

提出者 坂上 富男

早稲田大学探検部員殺害事件に関する質問主意書

南米アマゾンの川下りに挑戦中の早稲田大学探検部員二名が、ペルー国軍兵士に殺害された事件が、平成九年十月発生した。アマゾン川流域の監視所に立ち寄らず、筏で通過した探検部所属の学生二名を、監視所の兵士が連行し、殺害、現金等を強奪し、遺体をバラバラにして監視所付近に投棄し、犯人兵士十六名が逮捕された、とのことである。

先に質問者が、エジプト襲撃事件の、日本人犠牲者に対する補償に関する質問をしたところ、日本政府はエジプト政府に対し、本事件の真相究明、再発防止、被害者ご遺族への支援に万全を期するよう要請しているとの事であった。これに対し本件事件は、ペルー国軍兵士達による犯行で残虐極まりない、公権力の行使による殺戮事件である。日本の法律に照らせば、国家賠償の対象になるが、ペルーにおいてもペルー政府において賠償責任があることは当然と思われる。本件事件について橋本総理は、「被害者において、十分に事前に準備できていたのか、冒険好きの僕からしても疑問に思う」と被害者について語ったとのことである。

この点、関係者から強い抗議がなされた。橋本総理は、「犠牲者に説教を行うつもりはなく不快な思いをされたなら本意ではなかった」と釈明したとのことである。日本国民の生命の安全を守らねばならない日本政

府として、本件に対する対応は甚だ遺憾である。よって次の質問をする。

一 本件事件の真相について、政府としてどのように把握しているか。

二 橋本総理は、本件事件についてどのような見解でおられるのか。総理の言動は死者への冒とくではないか、総理のコメントについて釈明をされたい。

三 ペルー政府に対し、日本政府として嚴重抗議をなさねばならないものと思われるが、今日までの経過を明らかにされたい。

四 ペルー政府は、日本政府並びにご遺族に対しどのような補償をなされようとしているのか。今後の見通しについて。

右質問する。